

授業料徴収猶予申請者及び月割分納申請者 各位

## 平成26年度後期分授業料徴収猶予及び

### 月割分納の許可について

さきに申請のありましたこのことについて、申請者全員の許可が決定しましたので、お知らせします。

#### 徴収猶予許可者

平成27年3月26日(木)に引き落とされますので、前日までに指定口座に授業料 267,900 円 (法科大学院・会計専門職大学院・長期履修学生は金額が異なります)以上の残高があることを確認してください。

※平成27年3月卒業又は修了予定者は、平成27年2月24日(火)に引き落とされますのでご注意ください。

#### 月割分納許可者

下記の日程で引き落とされますので、指定口座に月額 44,650 円 (法科大学院・会計専門職大学院・長期履修学生は金額が異なります)以上の残高があることを確認してください。

平成26年11月25日(火) 2ヶ月分

平成26年12月22日(月)

平成27年1月27日(火)

平成27年2月24日(火)

平成27年3月26日(木)

1ヶ月分ずつ

※平成27年3月卒業又は修了予定者は、平成27年2月24日(火)に2ヶ月分引き落とされますのでご注意ください。

平成26年10月28日

学生支援課経済支援係